

●協議のなかから

〔協議第9号 市町村建設計画関連〕

- ◆ 合併した場合や政令指定都市に移行した場合の財政見通しについて、住民は大きな関心を持っているので、早く示すべきという意見があり、事務局からは財政の現況については次回に、財政計画を含めた市町村建設計画の素案を10月の協議会に提案する旨の説明がありました。
- ◆ 住民の意見や要望をどのように計画に反映させるのかという質問があり、事務局からは市町村建設計画の素案段階でのパブリックコメントの実施や、説明会の開催などを予定しているとの説明がありました。
- ◆ その他の意見
 - ・ 政令指定都市移行時に財政需要が増えることについて記載すべきである。
 - ・ 教育、環境、福祉など住民生活に密着した課題を中心に協議していくべきである。
 - ・ 合併し、政令指定都市になった場合の権限・財源を活用して、よりよいまちづくりを議論していくことが重要である。

といった意見がありました。

協定項目の協議状況

協定項目	協議状況	協定項目	協議状況
1 合併の方式	原則として、堺市への編入合併を前提に協議	14 一部事務組合等の取扱い	
2 合併の期日	合併特例法の期限内の早い時期を目標	15 消防団の取扱い	
3 市の名称	合併の方式を前提として決定	16 使用料・手数料の取扱い	
4 事務所の位置	合併の方式を前提として決定	17 公共的団体等の取扱い	
5 財産及び公の施設の取扱い		18 補助金・交付金等の取扱い	
6 市議会の議員の定数及び任期の取扱い		19 町名・字名の取扱い	第3回協議会で提案
7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い		20 各種福祉制度の取扱い	
8 地方税の取扱い		21 慣行の取扱い	第3回協議会で提案
9 一般職の職員の身分の取扱い		22 国民健康保険事業の取扱い	
10 地域審議会の取扱い	美原町区域に設置	23 介護保険事業の取扱い	
11 特別職の職員の身分の取扱い		24 各種事務事業の取扱い	
12 条例・規則の取扱い		25 市町村建設計画	まちづくりの基本方針の部分まで第3回協議会で提案
13 組織・機構の取扱い			